

## 会 議 録

会 議 名	平成28年度第2回東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開 催 日 時	平成28年9月28日（水）		開 会	18時00分		
			閉 会	20時00分		
開 催 場 所	東松山市総合会館4階多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 事務局説明 4 質疑 5 審議 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		13人	
委員出欠状況	会 長	峯 岩男	出席	副会長	進藤 周治	出席
	委 員	島田 隆久	出席	委 員	梅澤 潤次	出席
	委 員	塩原 憲孝	出席	委 員	鈴木 克俊	出席
	委 員	市川 俊実	出席	委 員	飯島 富保	出席
	委 員	横田 正芳	出席	委 員	内山 昌宣	出席
	委 員	鈴木 啓正	出席	委 員	江連 万徳	出席
	委 員	庄 美佐子	出席	委 員	柴生田 茂	出席
	委 員	戸森 健治	出席	委 員	長谷部 稔	出席
	委 員	林 龍生	出席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	政池 のり子	出席	委 員	田中 進	出席
	委 員	石井 太一	出席	委 員	飯島 正明	出席
	委 員	池永 和美	出席	委 員	水上 克己	出席
	委 員	馬場 攻	出席	委 員	大塚 基司	出席
	委 員	杉谷 文子	出席	委 員	山下 茂	出席
委 員	山岸 勝夫	出席	委 員	白瀬 良一	出席	
事 務 局	教育長 中村 幸一		教育部長 澤田 喜雄			
	教育部次長 関口 敬氏		教育部次長 今村 浩之			
	学校教育課長 鈴木 寿		教育総務課長 野口 光江			
	学校教育課主査 小見 慶治		学校教育課主事 陸名 美由紀			

次第	顛末
1 開会	(進行を事務局の学校教育課長が務める旨を説明)
2 あいさつ 教育長	<p>第1回審議会の後、9月19日に高坂地区にお住まいの方を対象とした通学区域の変更案に関する説明会を開催したところ、約300名の方々に出席いただき、ご意見・ご要望をいただきました。また、説明会当日は、半数以上の審議会委員の皆様にも出席いただきました。また、市議会9月定例会でも通学区域について質問があり、執行部より答弁しております。平成31年度には、高坂小学校は児童の受け入れ限度を超えてしまいます。この対応としては、通学区域の変更が最も適切な方法と考え、地域の要望にできるだけ配慮した結果が今回の諮問案であると考えています。地域の皆様に対しましては、大変心苦しく思っておりますが、子供達の教育水準の確保のため、ご理解とご協力をお願いしているところです。地域の皆様が心配されている通学路の安全確保については、最優先で対応してまいります。なお、諮問案で校区見直しの対象校としている野本小学校はICTの活用による授業実践や豊かな思考力・想像力を高める学習指導の推進、桜山小学校は英語に強い子供を育てる教育や小中連携教育特認校制度の推進等、特色ある教育活動が行われています。今後、桜山小学校はトイレの洋式化をはじめ、順次改修を行っていく予定です。また、野本小学校については、ICT機器の充実を検討しています。これらの学校を知っていただくため、平成29年度には、児童の交流会や学校公開を行うことを予定しています。また、高坂小学校から野本小学校又は桜山小学校への教職員の異動についても配慮してまいります。教育委員会と市長部局が連携し、総力を挙げて、高坂小学校の大規模化への対応を行ってまいります。本日は、委員の皆様より、ぜひ率直なご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>第2回審議会の開催についてご案内申し上げたところ、ご出席を賜りましたことについて、心から御礼申し上げます。ご承知のとおり、皆様には、それぞれの地域から提出された意見書や陳情書などを資料としてお配りさせていただいており、その内容につきまして、ご確認をいただけたものと考えています。また、9月19日には高坂小学校で住民説明会が開催され、そこでも多くの方々からご意見が寄せられました。その内容については、本日の資料の中にまとめさせていただいておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。さらに、あずま町4丁目の住民の方々からも意見書を</p>

事務局	<p>お寄せいただきましたので、本日の配付資料に入れさせていただきました。そういう多くの方々のご意見を拝聴していく中で、なるほどということもございます。私の考えとしましては、子供達が通学をするわけですので、子供が主人公であるということ、まず皆様に踏まえていただき、そして、子供達の幸せにつながっていくということをしつかりと受け止めていただければありがたいと思います。そういう思いを審議会委員の方々も共有し、諮問案についてより良い検討を重ねていただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日、東京都の小池知事が都議会で所信表明の演説をされておりました。その中で共感を得たこともございます。今まで、場合によっては、様々なしなみがあり、本当の意見が出てこなかったということも、このような問題を引き起こしているというように思われます。この審議会は、子供のため、子供達がより良い教育環境の中で良い教育が受けられるということを真摯に受け止めてご協議をいただくということをお願い申し上げて、あいさつに代えさせていただきます。</p> <p>続きまして、委員の出席状況等について報告いたします。本日は、すべての委員に出席いただいております。したがって、東松山市立小・中学校通学区域審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立したことを報告いたします。</p> <p>続いて、本審議会は原則公開となっておりますが、本日は13名の傍聴希望者がいらっしゃいます。傍聴を許可してもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(傍聴者入室)</p> <p>続いて、配付資料の確認をいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・会議資料(全32頁)</li><li>・高坂地区住民の方々からいただいた陳情書・意見書及び地域説明会で出されたご要望への事務局方針</li><li>・平成28年第3回(9月)東松山市議会定例会・一般質問「高坂</li></ul>
-----	--

	<p>小学校の大規模化への対応」について市長・教育長答弁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高坂小学校の大規模化への対応についての高坂地区住民説明会 質疑・意見の記録</li> </ul> <p>また、10月14日に予定しております次回の住民説明会の案内文書「高坂地区にお住まいの方を対象とした説明会（ご案内）」の写しを配付しております。この文書は、9月19日に開催した説明会と同様に、広報紙とあわせ、高坂地区の各世帯への配付を予定しております。</p> <p>また、あずま町4丁目から審議会委員あてに提出されました「高坂小学校通学区域の変更案に関する対象地区の意見書」を参考資料として配付しております。</p> <p>なお、前回の会議から本日までの間に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東松山市西本宿第二地区より提出された陳情書</li> <li>・あずま町1丁目より提出された意見書</li> </ul> <p>を事務局より送付しております。</p>
<p><b>3 事務局説明</b></p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>それでは、審議会条例第5条第2項の規定に基づき、峯会長に議長として議事の進行をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議録の署名委員を指名いたします。本日は、名簿順で、塩原委員と鈴木克俊委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。資料について、事務局から順に説明願います。</p> <p>はじめに、これまで、児童数の増加が続くと教育環境の悪化につながるということを説明させていただいておりますが、大規模校の状況についてより具体的にご理解いただけるよう事務局職員が近接の坂戸市の大規模校を訪問し、その状況について伺い、また、施設を見学させていただいた際の様子について、報告させていただきます。まず、教育の質の低下の問題について、当該校の校長よりお伺いした内容は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どんなに規模が大きくても学校を運営することはできる、しかし、どんどん雑になっていく。前任校は300名規模の中学校であり、生徒全員の名前と顔が一致したが、2年前に現在の小学校長に赴任し、1,000名を超える児童の名前を覚えようとしたが、全く覚えきらない。このことは校長として大変な不安感を抱いている。保護者からの電話の対応にしても、</li> </ul>

該当児童がイメージできず、信頼感を損ねかねない。校長が全児童生徒の名前と顔を知っているか否かは大きな違いである。

- ・各学年の児童数が150名から200名となると、学年の先生方が同じ学年の児童を把握し切れずにいる。この状態だと、先生方の共通理解の下での共通指導が不十分となる。

- ・体育館や校庭での体育の授業は、3、4クラスが合同で行う。こうした状態では、体育館での授業において、十分な活動スペースが確保できない。また、校庭での授業では、15分単位で場所や活動内容を変えながら指導せざるを得ない。この状態だと、指導要領の内容を十分に習得できないことが懸念される。

- ・音楽室は1教室しかなく、5、6年生のみの使用となる。4年生以下は各教室で音楽の授業を行うため、十分に楽器に触れさせたり、ピアノや音響機器により良質の音を聴かせたりすることができない。

- ・体育館や校庭での朝会や行事等の際、全員が集合または退場するまでに時間がかかり過ぎたりする。また、休み時間が終了し、教室に戻る際、児童用玄関が混み合い、非常に危険である。

- ・2時間目休みは、全児童が外遊びを行うことができない。昨年の4月に全員を出させるよう指導したところ、1ヶ月で2件の衝突事故が起きた。また、校庭でドッジボールや鬼ごっこを行う際にはエリアやルールを決め、活動内容の制限を行わざるを得ない。しかし、ルールが徹底できず、トラブルになることが多い。

- ・校庭に出ないで教室で過ごす児童が多く、児童が体を動かすことが十分にできない。そのため、ストレスが溜まったり、室内での怪我に結び付いたりする。

- ・音楽会等の行事で保護者が参観できない。運動会等も立ち見状態である。また、徒競走などは、同時に二学年が並行して行うなど、じっくり見たり応援したりすることができない。

- ・少人数指導は5、6年生のみ余裕教室を使用して実施することとなり、十分な指導ができない。

- ・田植えや稲刈り体験などを行っているが、低学年が田植えを行い、同じ田んぼで中学年が稲刈りを行い、高学年が餅つきを行うなど活動を分断して行う状態である。

- ・遠足や修学旅行などでは見学、体験先として選べる施設が少なくなり、指導内容に合わせた施設の選定に苦慮する。また、150名から200名程度の児童が一度に移動し活動するため、内容に制限が生じる。

施設面については、次のとおりです。

- ・プレハブ校舎では音がうるさい。また、暑い・寒いなどの課題がある。
- ・図工室が1教室しかないため、児童の作品を保管するスペースがない。
- ・避難訓練では職員が誘導しているため問題ないが、実際に災害が起きた場合を想定すると、学校が避難所に指定されているが、体育館が児童だけでも一杯の状態なので、児童が学校にいる時間帯に災害が起きた時に本当に避難所が開設できるのか不安である。

- ・職員室は、背中合わせの職員の椅子がぶつかりそうな状態である。

- ・プールは一学年のクラスが同時に授業を行うため、200名近い児童が同時にプールの授業を受けることとなり、各児童が泳ぐ回数が少なくなる。

以上、学校の大規模化に伴う教育環境悪化の状況につきまして、具体的に紹介させていただきました。

続いて、これまでに事務局に寄せられた陳情書や意見書、9月19日に開催した高坂地区の住民説明会でいただいたご意見・ご要望に対し、教育委員会事務局の方針について説明いたします。

(資料「高坂地区住民の方々からいただいた陳情書・意見書及び地域説明会で出されたご要望への事務局方針」について説明)

続いて、昨日閉会となりました平成28年第3回東松山市議会定例会で、大滝議員と利根川議員から高坂小学校の大規模化への対応について質問がありました。この質問に対し、市長及び教育長が答弁しておりますので、報告をさせていただきます。

(資料「平成28年第3回(9月)東松山市議会定例会 一般質問『高坂小学校の大規模化への対応』について市長・教育長答弁」のとおり報告)

続いて、会議資料について説明いたします。

まず、現在の高坂小学校区の児童数がどのようにピークを迎え、その後、どのように減っていくのかという予測についてです。

まず、近傍地域の事例として、松山第二小学校の例です。当該校の学区内には沢口町と殿山町があり、沢口町は高坂地区のあずま町1丁目と同様に少しずつ住宅ができていった地域、一方の殿山町は高坂地区のあずま町

2丁目と同様に、同時期に集中して住宅が建てられた地域です。松山第二小学校の児童数のピークは平成5年から平成7年にかけてですが、入居前後又はその2、3年後にかけて子供が生まれる世帯が多く、その子供達が学校に入学してくることから、入居開始から5、6年後に学校の児童増がピークに達するということが把握されます。児童数のピークは3年程続き、減少に転じています。なお、入居開始から元の学校規模に戻るまでの期間は約15年です。

続いて、新宿小学校の例です。これは、パークタウン五領団地の開発に伴う児童数の推移です。平成2年の入居開始とあわせて児童数が増加しています。また、入居開始から5、6年後に児童数のピークを迎えています。児童数のピークは4年程続き、減少に転じています。なお、入居開始から元の学校規模に戻るまでの期間は約15年です。

続いて、桜山小学校と緑山小学校の合計の児童数です。高坂丘陵地区は地域により開発・入居の時期が異なりますが、はじめに桜山台・白山台の入居が始まった昭和62年から5、6年後に児童数のピークを迎えています。児童数のピークは3年程続き、減少に転じています。なお、入居開始から元の学校規模に戻るまでの期間は約20年です。

こうした事例を踏まえ、あずま町1丁目から4丁目それぞれの児童数の推移・推計の合計から推計した児童数のピーク、また、他の地域の児童数増加の影響により、平成35年度以降そのピークがどのくらい続くのかということ推測しました。児童数のピークは4、5年続き、減少に転じていくと考えております。また、高坂小学校の児童数の限度を800名とした場合、現在の校区内の児童数が800名以内に戻るまでの期間は約15年かかるのではないかと推測しております。

続いて、諮問案のとおり通学区域が変更となった場合の通学路の想定、及び安全対策についての資料です。まず、桜山小学校までの通学路の想定です。地図内の青い丸印は、現在の通学班の集合場所です。一つめの経路は、高坂駅の西側を南下してシバタ薬局のある交差点を西方面に進み、西本宿農民センターの交差点から南方面に進み、桜山小学校に至る経路です。二つめの経路は、関越自動車道を超えて南方面に進み、白山中学校の裏側を通り桜山小学校に至る経路です。なお、地図上に緑で表示している線は、グリーンベルトの既設箇所です。また、赤で表示している四角は、現在、信号機が設置されている箇所です。次頁は、平成28年度現在の駅西側通学班の学年別人数です。

	<p>続いて、野本小学校までの通学路の想定です。セキチューのある交差点まで来て、北方面へ進み、新東松山橋を渡り、続いて信号を2箇所渡り、歩道橋がある交差点から東方面に進み、野本小学校に至る経路を想定しています。次頁は、平成28年度現在のあずま町1・4丁目通学班の学年別人数です。</p> <p>続いて、通学路の安全対策についてのスケジュール案です。まず、野本小学校までの通学路の安全対策につきましては、平成30年度には交通指導員を配置できるようにしてまいります。新東松山橋については、子供達が車道に出ないよう防護柵の設置について、所管の県土整備事務所に要望します。なお、県において設置されない場合は、市が設置することも考えております。桜山小学校までの通学路については、交通指導員を配置し、また、グリーンベルトの設置について、平成30年度までに対応してまいります。また、手押式信号機につきましては、西本宿農民センターの交差点に設置されるよう強く要望してまいります。道路横断を要する他の箇所についても危険箇所として認識しておりますので、あわせて要望してまいります。また、桜山小学校に至る谷川大橋の道路が非常に狭いということですが、この箇所については、地域住民のご理解がいただけないとできませんが、通学時間帯の車両規制について、関係機関と協議してまいります。</p> <p>資料11頁以降は、第1回資料と重複しておりますが、児童数の推移・推計に際しての、学年別人数を追記しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>4 質疑・5 審議</p> <p>会長</p> <p>横田委員</p>	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、質問・質疑はございますか。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、2点質問させていただきます。</p> <p>1点目ですが、先日の説明会で「審議会は月1回とは決まっていない」と答弁されております。また、今回の資料の中でも「審議会は回数を重ねても慎重審議していただく」との記載がございます。この件について、月1回ではないということであれば、月に何回やるのでしょうか。11月には答申をとという諮問にあわせ、今までは月1回、計4回という審議会の開催予定だったと思いますが、その回数が変わってくるのかどうかお聞きしたいと思います。2点目は、9月市議会における高坂小学校の大規模化への対応について市長・教育長答弁という資料がございましたが、今回の市議会にはもう一つ出ていることを皆様ご存知だと思います。昨日閉会と</p>



<p>会長</p>	<p>なりました市議会では、今回の件に関しまして、請願が出されて審議が行われております。本日、その請願書の写しをいただいてきておりますので、お配りさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>資料があるということですので、配付するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>よろしいですか。では、配付をお願いします。</p>
<p>横田委員</p>	<p>今、配らせていただきました請願書の写しですけれども、この請願は、「教育委員会は保護者・住民への複数回にわたる十分な説明会並びに意見交換会を実施し、通学区域審議会の中で保護者・住民の意見を取り上げ反映させること」を目的としたものでございます。結果として、昨日の市議会本会議では趣旨採択するという決議が採択されました。趣旨採択とは、概意は妥当であるが、実現性の面で確信が持てないといった場合に、採択とすることができないとして取られる請願に対する決定の方法であるとのことです。今回の請願の趣旨である、教育委員会には情報公開や説明責任があるとの認識については疑うところがなく、どの議員の皆様も深く理解を示されていらっしやいました。しかしながら、通学区域審議会が既に開催されており、自由な審議会とするために、審議会に配慮して、賛否の採決自体を見送るとして趣旨採択となっております。市議会では趣旨については疑うところがないとしているわけでございますから、執行機関であります教育委員会には少なくともその趣旨について重く受け止めていただくべきだと思いますし、また、私共の審議会もそのようにしなければならぬと思います。そこで、次回は10月14日に高坂小学校で説明会を開催予定とのことですが、前回の説明会では、幼稚園や保育園、ハートピアまちづくり協議会での説明会を希望する方がいらっしやいました。要望があった場合はどこへでも行って説明すると教育長はお答えされたと思いますし、実際にそうした要望が出ているわけですが、その対応が今回示されていないと思います。聞いた話では、高坂幼稚園では幼稚園を利用して説明会を行っても構わないというお話をされていると聞いておりますが、そういうことが事実なのかどうか、また事実であれば、なぜ今回それが行われていないのか、行われない理由等をお聞かせ願えればと思います。</p>

事務局	<p>1点目でございますが、審議の進捗状況に応じて、審議会委員の皆様がまだこれでは協議が足りないということでございましたら、回数は4回ということで限られたものではありません。2点目につきまして、保育園や幼稚園での説明会ということですが、幼稚園児や保育園児をお持ちの保護者の皆様にも住民説明会のご案内は差し上げているところです。高坂地区から通われている保護者の方々には重ねて周知をしていきたいと思えます。今後は、例えば、該当の地区ごとの説明会の方がいいのではないかとこの考えもございますので、地区から要請があれば、応じていきたいと考えております。</p>
横田委員	<p>進捗状況に応じてということだと、11月末には答申を出さなくてはならないという初めの説明でしたけれども、この期限は無視してもいいということなのでしょうか。審議が進まない場合、12月であろうと1月であろうと続いていくという判断でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そうではなく、答申の期限としては11月末、ただし、そこまでに至る経緯の中で審議会の回数を重ねていくということでございます。</p>
会長	<p>この期限の中で必要に応じて開催も考えていき、審議の内容が進まないようであれば、また再度、改めてもう一度、招集することもやぶさかではないというような判断だと受け止めましたが、よろしいですか。</p>
横田委員	<p>そのように審議会が進んでいくということであれば、よろしいと思えます。</p>
会長	<p>分かりました。事務局もそういうことでよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
山下委員	<p>私はこれまでの資料を読んで、よく検討し、また、先日の高坂小学校の住民説明会にも行きました。私自身も野本地区ですので、この辺の地形についてもよく知っています。そこで、校区の見直しについて疑問に思ったことが一つあります。東松山は従来、大きな開発をするときは、だいたい小学校をつくって対応してきました。今回、区画整理事業とピオニウォー</p>

ク周辺の開発でかなり大きな開発なのになぜ学校をつくらないのか。30、40億というお金がかかるということですがけれども、ピオニウオーク周辺に田んぼがたくさんあります。学校をつくるからということであれば、地域の方はかなり土地を提供してくれるのではないかと。通常より安く。用地の取得に関して、大金はかからないと思います。具体的になぜそれを断念したのか。高坂小学校が大規模化でなんとかしなくてはならないということはよくわかります。それは急務だと思います。その対応の仕方が、なぜ今回だけ学校を作らないのか。その結果どういうことになったかということが、今日の資料の6・8頁を見ていただければ分かると思います。6頁を見ると、毛塚あたりというのは高坂の丘陵の終わりです。ですから、ここは、坂や川があって、田んぼなんです。桜山小学校と毛塚は生活圏が全く別です。また、ほとんど道路がない。これを距離的に近いからということで桜山小学校に入れてしまおうという。また、8頁を見ると、あずま町と野本小学校は生活圏が全く別の場所です。学校を作らないということで、その結果、児童が入りきらないという状況が出てきたため、全く生活圏の違う所に児童達を移してしまおうということですから、無理があるのだと思います。そういうことで、地元の人達に怒りがあるのだと思います。特に、6頁の谷川大橋の道については、実際に子供達が朝の、地元の人達が多分通勤で使う時間帯に安全に通学できるのでしょうか。道路を造るくらいのことをやらないと北側の高坂の台地と南側の部分をつなげないのではないかと思います。それぐらいお金をかけてやるのかと。それだったら学校をつくった方がいいのではないかと。何にいくらくらいかかってというシミュレーションをやったのか。そうではなく、なんとなく金がかかるという漠然とした理由で学校をつくることをやめてしまって、そのしわ寄せが無理やりつなぐという。そこに無理があるのではないかとということで、地元の人々の怒りもすごいのではないかと。

会長

今の問題は教育委員会だけの問題ではなくて、市全体の市政に関わる問題にも波及していくと思いますが、現時点で今の山下委員の発言に対し、事務局はどのような受け止め方になるのでしょうか。

事務局

新しい学校につきましては、過去にはそういうことも想定したけれども、しだいに少子化に移り、かつ、当時は高坂丘陵地区も合わせると高坂地区には3校の小学校があったので、それで対応ができるだろうということで、その構想はなくなったという経緯はあります。今回、新たに学校をつくる

<p>会長</p>	<p>ということになりますと、金額的にも大きなものがかかります。それから5頁にお示したような今後の推移を見ていきますと、児童数はだんだん増えていきますが、ピークを過ぎると約15年後にはまた元の状況に戻るということを踏まえ、違う方向で対応したいということです。新たに学校をつくっても、約15年で廃校の可能性が大きいということです。</p> <p>今の発言は、半永久的にこの現象が続くわけではないという中で、そこに莫大なお金をかけてやるというのはいかがなものだろうかというようなことに捉えられるような気がいたします。今日、過去の近傍類似の例などを説明していただいたのは、今まで同様の地域では長くても14、15年で児童数が下降線をたどってしまうというようなことです。</p>
<p>山下委員</p>	<p>学校については、建物とかは20、30年で建て替えなくてはいけなくなるわけです。だから、ここに学校をつくって、30年後に減ってきた、その時点で廃校にして、老人施設みたいなものをつくるとか、そういうやり方はあると思います。もう一つ、緑山小学校と違うのは、ここにはピオニウオークという大きな施設があって、その魅力で来ている面もあります。また、区画整理も駅に近いとかありますので、あずま町はそんなに廃れないのではないかと。他の地域とは違うのではないかと、そういう視点もあるのではないかと思います。あずま町に土地を購入した人はそういう状況を見て買っていますから、なぜ、野本小学校へというね。これは土地を開発した時に宣伝されたことと食い違っているという思いも大きいのではないのかなという気がします。これだけ大きな反響が出てくるということは。一つは生活圏が違うということ。その辺が根本的に今回の問題の原因なのではないか。</p>
<p>会長</p>	<p>今の関連で、他の委員はいかがですか。</p>
<p>柴生田委員</p>	<p>地域住民の考え方は、今、山下委員からお話があったとおりです。少し遡りまして、7月19日に行われた定例教育委員会の会議で、教育委員会が審議会に諮問するという形になっておりますが、教育長が全権責任を持って、この場に出てくるのでしょうか。教育委員は5人いますが、その会議の内容を一手に引き受けて教育長が責任を持って答弁するのでしょうか。また、7月19日に、通学区域の変更案が決定されたわけですが、その決定が、全く拙速過ぎる。平成28年11月30日まで答申を受け、</p>

	<p>平成29年1月以降に通学区域の変更について周知をすると。決定してから1年間もかけて周知するのではなくて、その前に教育委員会は地域住民に説明しなければならないと思います。平成24年度に通学区域の変更が否決されて、実際には劣悪な教育環境といわざるを得ない状況もあるかと思えます。それは承知しております。しかしながら、平成24年度以降、地域住民に説明が一切なかったことについては、怠慢過ぎるのではないのでしょうか。また、9月19日の説明会に教育委員の方は来たのですか。そして、第1回審議会の中で、会長が、審議会委員の方は、是非出席して地域の生の声を聞いてくださいと、このようにお願いしました。そうしましたところ今の答弁だと半分ですか。これで多数決に持ち込まれた場合、どうするのでしょうか。地域の人の生の声を真摯に聞いているのでしょうか。今質問した2点、最後の3点目は結構でございますので、回答してください。</p>
事務局	<p>変更案について、教育委員会として7月に決定したわけですが、その前から議論してまいりました。また、教育長が一人で全権責任というお話しでございますけれども、教育委員会の仕組みとして、新しい教育委員会制度の下では、教育長が代表者であるということと、それから、教育長は、あわせて、事務局職員の長にもなっておりますので、そういったことで教育長が責任を持って教育委員会の皆様方にはお伝えしているということでございます。次に、審議会委員の皆様方の出席が半数と少しだけではないかということでございますけれども、都合で来られない方々がいらっしゃるわけですので、住民説明会での質疑・意見の記録を資料として審議会委員の皆様方にお配りをして、これで、情報を共有していただくということ考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p>
柴生田委員	<p>説明になってないです。7月19日に定例教育委員会を行った。教育長が代表者であり、事務局の長でもありますということですが、事務局は事務局です。また、7月19日に定例教育委員会会議を開いて、これだけ重要な案件を、開始は平成30年4月とし、平成29年1月以降に通学区域変更の周知をすると決定したのであれば、座長として教育委員会の議事録があると思えますので、議事録の提示をお願いします。また、平成24年度以降、教育委員会には説明しているからといっても、地域には説明がありません。</p>

事務局	<p>7月の段階で、各学校の保護者の皆様方、そして、自治会長の皆様方にまずお話しをして、4年前には通学区域を見直さないということでしたが、児童数がこれだけ増えてくるため、審議会を立ち上げますという説明をさせていただき、さらにその後、先日にはなりますが、通学区域の変更案につきまして、高坂地区にお住いの方を対象とした説明会を実施しました。今後も、この審議の進捗状況等につきまして、報告させていただき説明会を開催していきたいと考えております。さらに、各地区で、特に変更案において該当とされている地区の方々は大変ご心配なところがあるかと思っておりますので、例えば毛塚地区であるとか、西本宿地区であるとか、あずま町地区であるとか、そうしたところに出向いて行き、説明をする用意はございます。地域の方に全然説明がないということはございませんので、その辺をご了解いただければと思います。</p>
柴生田委員	<p>それは了解しません。地域への説明は、この審議会を発足した以降は、一生懸命やっていたと思っています。私が指摘しているのは、平成24年度に通学区域の変更が否決された後、平成28年度までに4年間もあったにもかかわらず、その間に地域には一つも説明がなく、そして、この1年弱の期間で校区変更を決定し、その後の1年間で決定したことを地域の方に周知をしていきたいという点です。平成24年以降、これだけ大事なことであれば、地域に説明をする義務があると思います。なぜ手をこまねいていたのか、私には分かりませんが、そのことについては、どのように回答していただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成24年度に校区の見直しについて審議会に諮問し、通学区域は変更しないという答申をいただきましたので、教育委員会会議の中で検討して、結果、答申を尊重し、通学区域は変更しないで高坂小学校の大規模化への対応をしようということで、それ以来、毎年、市の予算をかけて、教室を増やすという対応をまいりました。このことについては、地域の方であればご存知のことだと思います。本年度も3階のデッキ部分を2教室分増やし、全体で26教室まで増築をしてきております。そのような過程がございます。その間、手をこまねいていたわけではなくて、私共も児童数の推移、人口数の推移を将来展望も含めて毎年、あるいは時事刻々に見てきております。</p>
柴生田委員	<p>平成24年度以降、教室を増やしてきたことについてはそのとおりです</p>

が、それでも足らなくなるという状況が起こることは、近傍類似を見るだけでも分かります。そんなことは平成24年度以降分かっていたことなのですが、その間、「このように変わりますよ。どのようにしても教室が足らなくなってしまうですよ。」という話が地域住民にはありません。今になって、桜山小学校や野本小学校に移りなさいというのは、机上で分けただけです。平成24年度以降も人口は推移して、子供の数は決まってくるわけですから、こんなことは初めから分かっていることです。平成24年以降、やはり住民に話はなかった。その辺のところについては拙速すぎるし、怠慢としかいいようがないです。以上です。

会長

柴生田委員から、怠慢だとか拙速過ぎるとかいうようなご意見でありました。教育委員会では、その間、小学校の中に教室を増やして対応してきたと。それも一つの努力であるし、住民の要望に応えることの一つであるというような捉え方だったのではないのでしょうか。その辺のところ、実際はくい違いが起きているようではございますけれども、そうしたことも含めて、要は、今後、この状態をどのように打破していくかということの方をまず考えることが子供にとって必要なことにつながっていくと考えられるのではないかと思います。

副会長

前回の会議もそうですし、また、先日の住民説明会でも唐突であるというご意見が多いわけですがけれども、平成24年度に諮問を受けた審議会が、通学区域変更の諮問に対して、「妥当である」か「妥当ではない」かの審議をおそらくしたのではないかと。それで、結果的に「妥当ではない」の答申をしたと。私は、なぜまるごと先送りするような答申をしてしまったのかという点がずっと引っかかっております。本来ならば、平成24年度の審議会においては、「高坂小学校の児童数の増加に対してどのように対応していくのかを検討する専門委員会なるものを作るべきだ」という答申をするべきだったのだらうと思います。ですから、前回は関係のない立場でしたけれども、そういう裁定をしてしまったということは非常に残念だなという思いで、今この場に来ています。それで、現実には、危機的な状況に陥っているということは、皆様は十分お分かりのことで、繰り返す必要はないかもしれませんが、この間の高坂小学校の住民説明会で、プレハブを建てれば何とかなるだろうという発言がありました。このことについて、私は体育教員ですので、体育の授業について考えてみました。体育は小学校の場合、週3回授業があります。高坂小学校は現在23学級です。それ

が、これから先、27学級、30学級と増えていく。1クラスが週3回体育を行いますから、30学級としたら週に90回、体育館又は校庭で授業をするということになります。小学校の時間割について、1週間のコマ数がいくつあるかといいますと、月曜日から金曜日までで、28コマくらいでしょう。その中には、総合的な学習の時間や特別活動等で、全校が一斉に行うコマが必ずある。そうしますと、体育施設を使うコマというのは週25コマ程しかありません。そこに80回から90回の体育の授業を入れないといけない。そうすると、3、4クラスが同時に体育施設を使うことになる。また、1時間目から5、6時間目まですべての時間に体育の授業を入れなければいけない。これは明らかにパンクです。早朝の1時間目の体育の授業は怖いということは、ずっと常識だと思ってやってきましたけれども、そうしたことを考えるともっと厳しくなるわけです。体育施設は体育館と校庭を併用すればいいのではという話ですけれども、併用しても複数クラスで体育館又は校庭を使用しなければならない。また、雨が降ったらできないわけです。7月から9月のプールの授業はどうするのか。3、4クラスが一斉にプールに入る。そうした物理的に無理があるという状況は、私がいうまでもなく分かると思います。この状況をどう打開していくのかを話し合うのが、この場なのではないかと思います。私は東松山市の住民ではありませんし、この地域の歴史に詳しいわけではありません。しかしながら、公正な立場で、危機的な状況をどう打開していくかということについて、建設的に話し合わなければいけないのではないかと。そういう意味で、十分に審議するには、11月までに3、4回の審議ではおそらく済まないであろうと思います。先日の住民説明会では、審議会委員が敵視されているような発言もあり、随分誤解されているなとも思いました。そうではないわけです、我々は。我々は公正に話し合いの場に臨むという立場であろうと思います。前回と同じような否決になるのであれば意味がない。どう変えていくのかを話し合わなくてはならないのだろうと思い、発言させていただきました。

会長

進藤委員の発言について、ご意見はございますか。

内山委員

私も副会長の意見に賛同してしまして、子供達のことを考えると、人数が増えると教育環境の悪化につながるということは分かります。ただし、保護者としてはやはり、子供達のことを一番に考えると、基本的には通学とか、行き帰りの問題です。住民説明会でもいろいろな人が発言されてい



ましたけれども、例えば、新東松山橋一つとってもガードレールの設置が確実ではないとか、バスを出してくれといっても出せないとか、そういうことに対して怒っているのだと思います。私は7月の保護者説明会と9月の住民説明会に出ましたが、教育委員会から示していただいた資料の内容がほとんど変わっていませんでした。7月の説明会で、皆さん心配して通学路の話とか、バスの話とか、いろいろな思いをもって一生懸命話してくれたと思いますが、それに対しての答えが二回目も一回目と資料が変わらず、真摯に考えてもらっていないのではないかという、その不信感の方が大きくなって、そういうことに対して怒っているのだと思います。ですから、予算の都合等は分かりますが、自分としては、今日の資料は先日の住民説明会で示してほしかったです。

戸森委員

前回の審議会について、私共の耳に届いていたのは1票差だったということでしたが、会議録をよく見ますと、11対6で過半数は超えています。審議会条例で規定される3分の2以上の同意は得られなかったわけですが、過半数以上の委員は同意していて、何らかの意思表示はしているわけです。審議会は諮問機関ですから、審議会の答申をもって、先ほど副会長のいったように、次の段階で教育委員会が何らかの手当てをすべきだったのではないかということについては私も同意をしますが、その後の対応について、ここでいろいろと議論することは、一部溜飲を下げたとしても、時間の制約もありますので、あまり時間を費やすのもどうかと思います。もう一点、前回の会議以来、様々な資料をいただき、目を通しました。皆さんそれぞれご家庭、お子さんを持っており、なるほどという意見が多々あります。そうした中で、一つは、これをどうするのかという中で、会長も仰っていますけれども、やはり大人の責任として、子供のために一つの解決を出さなくてはいけないのだと思います。ですから、意見書の中で、地域の方が長く築き上げてきた文化イコール学校という表現をされている文書がありましたが、地域が築かれた文化が、学校が変わることによって破壊されるのでしょうか。私はそうは思いません。市内の本町という地区は新明小学校ができた時に、県道の東側が新明小学校、西側が松山第一小学校と校区が分断されたはずですが、こうした中でも、未だに地域の活動はしっかりされていると聞いております。これは、大人が知恵を出して協力した結果だと思います。夏祭りもきちっと開催されています。ですので、私は少なくとも今回については、もう一回こうしたことがないよう、大人の知恵を働かせて、一つの結論を出せればと思っております。

会長

戸森委員からぜひ大人の責任として議論をやってほしいとの発言がありましたが、地区で懸念される問題も、学校が変わることでそんなに簡単に変わるような問題ではないのではないかと。地区で取り組んでいくことであるならば、校区を超えてやることも十分可能なのではないかというような発言だったような気がいたします。こういう問題を考える時に、全市的に物事を見ていかないと、どうしてもどこかで詰まってしまうということにもなりかねませんので、そういう大きな捉え方の中で子供達の幸せをどう今これから作り出していくのかというようなことが求められているのかなと、そんな感想を持ちました。

馬場委員

冒頭に会長から、子供達の教育のためというお話がありました。私もそのとおりだと思います。子供達が、どこで、どのような教育を受けたらいいのかということについて、根本的に考えていかなければだめな問題であろうと思っております。教育委員会の提案の根本は、子供達の学習環境を整えて、一人一人の子供が持っている能力あるいは可能性を伸ばすということから、適正規模の学校にしたいということだと考えます。事務局から細かな説明があり、今日は非常によく分かりましたけれども、私も教員をやっていたから、1学年2、3学級が確かに適正規模だと感じます。先ほどもお話しがりましたように、特に学年の子供達の顔と名前が一致するようでないとは教育はできないであろうと考えております。ですから、大規模になればなるほど、学習環境が変わり、子供達に徹底すべきことが徹底できなくなるという現状があると思います。ただし、学習環境で最も重要なのは教師の質であって、建物ではありません。ですから、先ほど教育長のお話の中で、高坂小学校からの異動先の学校に先生方を異動というようなお話がありました。確かにそれは、非常にいいことだと思います。ただ、それだけでは済まないと思います。やはり一人一人の教師の質をどのように高めるのか、これが学習環境だと私自身は考えております。ですから、最も学習環境で大切なのは教師だということです。そのことを十分に今後も考えていってほしいと思います。しかし、こうした内容面ではなく、外的な条件整備について、いろんな問題が出ました。安全面・安心面あるいは通学路の問題等先ほどから出ていますとおりです。アンケートや陳情書等も見させていただいて、この間の説明会でもお話を伺いました。だいたい中身は同じような内容だと捉えております。ですから、内容面ではなく、外的な条件整備について、今後、教育委員会は市当局とよく連携を

大塚委員	<p>取っていただいて、子供達が安心して安全であるような条件整備をしていただけたらいいと考えております。今まではあまりに抽象的だったと考えております。ですから是非、予算面等あると思いますけれども、期限の方が決められているということなので非常に難しい問題ですけれども、できるだけ地域の方に分かるように、資料等を配付し、説明をしていくことが必要なのではないかなと考えております。</p> <p>馬場委員からお話がありましたが、私も同じような仕事をやっていた関係で全面的に賛成ですけれども、私も現在まで教育委員会から届けられた資料、それから高坂小学校PTAの400枚くらいのアンケートですが、すべて読ませていただきました。先日の説明会も参加して、出席者のご意見、ご質問を聞かせていただきました。感想ですが、保護者の不安とか懸念はかなりのものというように思います。平成30年度に校区変更というのは、しっかりと準備を行う必要があるのではないかなというのが感想です。先ほど他の委員からも出ましたけれども、平成24年度の決定を踏まえた対応を取った後、これだけのやるべきことはやってきたけれども、未だにこういう問題が解決できないと、どうしたらいいのでしょうかという問題提起がまず初めにあると良かったかなとは思いますが、それから、通学路の安全確保ですけれども、意見書や先日の説明会での発言をお聞きしますと、当然のことながら、不安や懸念の声がありました。例えば、あずま町1丁目で地域の方が実施された現地での検証は、リスクについて、かなりきめ細かく挙げられております。こういう懸念に対して、具体的にどのように対応して保護者の不安を解消していくのかということを考えて対応していかないと、このままだと大変だなと思っている人達から賛同は得られにくいのではないかと思います。実は、私はかつて学年のほとんどが4クラスという学校に務めたことがあります。最初に事務局から説明があったような懸念材料は、全て心配なことでありました。本当に苦労して、大変だったと思います。このまま児童数が増え続けると、教育環境が悪化していくという教育委員会の懸念は私も十分領けます。また、高坂小学校のアンケートを読みますと、やはり以前に比べて子供達の変化に触れて、大人数も弊害かなと捉えている保護者も見受けられました。したがって、最終的に校区の変更ということを考えていくことはやむを得ないかもしれませんが、実施に至っては、やはり保護者や地域の不安を解消するような対策を伴わせることが必要不可欠だと考えます。特に校区変更した後の通学路の安全確保の具体策、これについては、きめ細かく案を作って</p>
------	---

会長

保護者に示す必要があると思います。それで、そういうことを丁寧にやっていると、平成30年度からの実施というのは、時間的にどうなのかというように少し懸念は感じています。とにかく、問題解決の具体策を示してほしい。全員という訳にはいかないと思いますが、できるだけ多数の地域の人達、保護者の同意形成を図っていく必要があると思います。

今後、教育委員会には、地域からいろんなご意見やご要望が出ていますので、できればその地区に赴いて、懇切丁寧に今後行うべき事柄について説明責任を果たしていく、そして、その説明のとおり整備等を進めていくということが求められるのではないかなと思います。大塚委員の発言の中であずま町1丁目の意見書についての話がありました。私も読ませていただきましたけれども、非常によくできている。子供達のことよく考えているし。安全性のこと、それから不審者のこと等々も含めてですね、よく書かれているものだなと改めて思いました。この中で、「戒驕戒躁の精神で進めてほしい」ということが最後に謳われております。これは、「驕らず、焦らず、騒がず慎んで、静かに堅実にやっていくこと」という意味だそうです。これは確かにですね、我々の戒めにもなるのではないかと思います。こういう精神を互いに皆さんが堅持しながら、そして、できれば平成30年度に向けて必要があったならば、この審議会も4回ということではなくて、5回でも6回でも必要に応じて開催するというのも事務局でも考えているようですので、皆さんの状況を勘案しながら、場合によって回数が増え、また、結論が出なければ持ち越してもう一回審議を行うということもやぶさかではないというように思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

よろしいですか。では一応、4回ということではなくて、必要に応じて開催するというのも今後あり得るということ、それから、今日の審議の中でまとめということではございませんが、各地区から提出された意見書や要望書、陳情書に伴って、教育委員会の方から各地区に出向いて丁寧に説明するというのも必要だという確認はよろしいでしょうか。

<異議なし>

